

第2号議案 令和3年度事業計画の設定について

定款第21条第3号の規定により、当該事業計画書のとおり設定することについて、総代会の議決を求める。

令和3年度

事 業 計 画 書

目 次

令和3年度 事業実施方針	79
令和3年度 事業予定計画書	
1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画	88
2 農業共済事業の規模	
(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模	92
(2) 任意共済事業の規模	96
3 引受計画と実施方策	
(1) 農作物共済	97
(2) 家畜共済	97
(3) 果樹共済	97
(4) 畑作物共済	98
(5) 園芸施設共済	98
(6) 任意共済	98
(7) 収入保険制度に係る対応	99
4 損害評価の適正化の方策	100
5 損害防止事業の実施方策	102
6 家畜診療所の運営方針	103
7 執行体制の整備	103
8 予算統制の方策	108
令和3年度 収支予算明細書	
業務収支予算明細書	109
家畜診療所勘定収支予算明細書	114
防災事業収支予算明細書	115

令和3年度事業実施方針

令和3年度 NOSAI は、組織の存在意義である**農業共済事業**（以下「NOSAI 事業」という。）と**農業経営収入保険事業**（以下「収入保険制度」という。）の**農業保険制度**の両輪事業を組合員の理解の下、積極的に展開する。

I 主要の活動目標

第1 農業保険加入推進の強化

表題の両事業、「農業保険制度」を必要とする管内農家・組合員には多様な機会を捉え、広く周知する。周知の際は、加入・未加入の意思確認を徹底する。

第2 事業計画の確実達成

令和3年度組合は、総事業計画：共済金額 5,625 億円〔対前年比：98.8%、70 億円の減〕を確実達成する。

内、掛金の国庫負担を伴う制度事業分野では、事業計画：共済金額 478 億円〔対前年比：108.3%、37 億円の増〕を目標とする。

内、掛金の国庫負担を伴わない任意共済事業の分野では、事業計画：共済金額 5,147 億円〔対前年比：98.0%、107 億円の減〕を目標とする。

更に、収入保険制度（事業）の分野では、1,500 経営体（個人・法人を含む。）を達成目標に推進する。

第3 ガバナンスの強化

農業保険制度並びに業務運営を確実に遂行する組織態勢の強化〔組織統治（ガバナンス）の強化〕に向け諸活動を継続、かつ展開する。

なお、以上の主要活動目標に対する具体的な実施項目は次のとおり。

II 活動の具体的実施項目

第1 農業保険制度加入推進の強化

(1) 組合運営並びに NOSAI 事業根幹の農作物共済引受数量の確保

①令和3年産水稻作付面積の80%水準を農業保険制度（NOSAI 制度＋収入保険）で確保する。

②全職員で対処する推進活動と位置付け、最優先の活動事項とする。

ア 収入保険との同時、同一農家のセット推進により、制度選択を明確に、法人組織、認定農業者及び大規模生産者を第一に加入推進データ台帳（顧客リスト）を用いて推進する。

イ なお、全相殺加入資格者については、令和3年2月以降、電話掛け等による早期推進を実施する。また、3月より早期米生産者、大規模農家並びに前年未加入者〔水稻作付面積50a以上の農業者1,900戸（概数）〕に対し大規模順に早期戸別訪問等により精力的に推進する。

ウ 加入意思確認書（4P）回収後、加入意思の無い組合員及び加入意思確認が不明な組合員について、大規模農業者より順次全戸訪問を実施するほか、水稻作付面積50a未満の農業者についても、「無保険者の発生を回避する」とした方針から電話による勧誘説明、直接訪問の説明推進を展開する。

(2) 果樹共済

加入意思確認推進員（組合委嘱）及び担当職員による個別の訪問推進と加入意思確認活動を展開する。

加入に向けた基幹的方向は、青色申告資格者、大規模果樹生産者（青申資格者）、更には法人組織について、対象の第一として収入保険への移行・誘導を推進する。

但し、単作及び多品種による例、複合作物等耕作による例などリスク対策を個々に検証し、果樹共済によるセーフティネット対象者には、「無保険者の発生を防止する」推進を丁寧に行う。

(3) 園芸施設共済

組合事業計画7,215棟の引受を確実に達成する。

併せて国の示す全国目標〔戸数加入率全国平均 80%の達成〕についても、組合努力の目標値〔令和 3 年度：80%〕として所要の対策を講じる。

(4) 任意共済

組合の収入財政を支える直接的利益の太宗としても、又農家・組合員の財産を守ることに關しても依然任意共済の役割は大きく、精力を傾注し事業計画の必達は必要となる。

加えて、事業推進の多くを共済部長等基礎組織が担い、そのフォローを役職員一体として進める当該推進態勢を今後も継続する。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生により推進目標、手順の周知等の遅延が懸念されるため、推進環境に応じた基礎組織員説明及び推進会議の開催等適宜・適切な対応を柔軟に実施する。

(5) 収入保険

令和 2 年度に設立した「大分県収入保険普及推進協議会」の構成組織及び加入推進に係る協定を締結した「農業法人協会、認定農業者の会、生産部会等」との更なる連携強化並びに推進協力（JA 生産部会の会合並びに関係機関主催の講習会等開催情報及び青色申告者情報の提供等）により、収入保険制度の確実な周知と加入促進に取り組む。

特に、JA 生産部会の会合については積極的に参加し、野菜価格安定制度との比較検討（収入保険が優位・有用であることを説明）に加え、新規の場合、収入保険と野菜価格安定制度の同時利用が可能となったことなど、改めて広くアピールし野菜生産者の加入拡大に繋げる。

令和 3 年度については、アンケート調査等のリストに基づき全職員体制で年度当初より推進を開始し、法人組織及び共済組合員外の取り込みを重点的に行い、2 年度実績の 1,219 経営体から確実に積増し、1,500 経営体の契約を達成する。

第 2 事業計画の確実達成〔総共済金額 5,625 億円〕

(1) 制度共済事業計画 推進目標共済金額：478 億円

制度事業〔5 つの事業：農作物・家畜・果樹・畑作・園芸施設の共済事業〕は、農業者ニーズ並びに制度事業を取巻く環境の変化に即応し、適正・正確な事業計画とする。

かつ当該個々の制度に関する十分な説明責任を基に推進スケジュールを定

め計画の必達を図る。

① 水稲は、収入保険との同時併用推進を図り、目標（農業保険合計：80%水準の確保）を令和3年産水稲作付け予定面積の県域80%水準を達成する。

なお、併せて国の留意する小規模生産者（作付規模50a未満の農業者）を無保険の状態に置く事のない、加入推進を実施する。

農業保険の目標面積	1,553,770 a
内水稲共済の目標面積	1,193,800 a
内収入保険の目標面積	359,970 a

② 麦は、任意加入への移行後も集落営農組織（みなし法人を含む）及び大規模生産者（認定農業者を含む）を中心に農業保険として引続き一定数量の確保が期待できる。このため例年の引受水準を推進確保する。

農業保険の目標面積	461,360 a
内麦共済の目標面積	218,970 a
内収入保険の目標面積	242,390 a

③ 果樹は、概して掛金が低廉で、かつオールリスクに対応する収入保険に誘導するが、白色農業者並びに収入保険制度の見合わせ農業者においては無保険状態に置く事のない様、加入推進を徹底する。

果樹共済の目標面積	7,951 a ※収入保険へ移行面積は未定
-----------	-----------------------

④ 畑作物（大豆）は、令和3年度提出の営農計画書（作付予定）による農家・組合員の特定と併せて播種予定等の農家情報を基に生産者全戸について訪問推進し、一定水準の引受を農業保険において推進確保する。

農業保険の目標面積	127,230 a
内大豆の目標面積	63,420 a
内収入保険の目標面積	63,810 a

⑤ 家畜は、死亡廃用共済と疾病傷害共済の分離を機に一層の経営者のリスクにあった補償の充実を推進、現状に応答する補償内容とセットでの農家・組合員提示により、補償充実水準の高い、死亡廃用共済と疾病傷害共済セットでの加入推進を展開する。

特に乳用牛は子牛選択が少ないこと、豚は50%程度の加入率であることから未加入者に対し新規推進を実施する。

⑥ 園芸施設の事業計画目標を7,215棟とし確実に達成する。

なお、国の示す全国目標に応答する戸数加入率80%水準を努力目標とし、引受拡大に向けた所要の対策を講じる。

ア 既制度見直し分並びに令和3年4月1日以降に共済責任が始まる共済関係から適用される標準価額の見直し等、更に入念に説明周知する。

- i 小損害不填補に係る掛金引下げ措置の活用
- ii 小損害不填補に係る1万円特約の導入
- iii 復旧費用100%を補償する再建築価額までの補償と自力復旧費の労務補償の開始
- iv 付保割合追加特約の導入
- v 標準価格等の見直し

イ 集団加入による掛金及び賦課金の割引奨励

昨年度契約締結の集団加入対象部会66集団（組織・部会等）の構成員中の未加入農業者（約10%）の取込みを実施するほか、更なる構成員増に努める。

ウ JA等生産部会担当との連携及びJA生産部会への説明推進
JA生産部会の会合等への参加により、制度の普及・推進を展開する。

エ 戸別推進訪問調査結果「災害を被った場合、自立再建する」とした
県域450余戸について、JA等組織の協力を得て再度公的農業保険の優
位・有利性を説明し、「無保険状態」の解消を図る。

オ 日本政策金融公庫等の政府系金融機関の融資要件「園芸施設共済
加入に係る優位性」を生産者に説明し、併せて市中金融機関と連携す
る推進を展開する。

カ 補償の充実を図るため復旧費用等オプション契約を精力的に推進する。

(2) 任意共済〔建物・農機具共済事業〕の推進目標共済金額：5,147億円

任意共済は、制度普及本来の目的に準拠し、農家・組合員の財産を守る
こと、かつその完全補償に向け、個々組合員に関する適正共済金額の設定
推進に向け組織〔共済部長等〕及び役職員一体として取組む。

任意共済事業推進 目標共済金額	: 5,147 億円
内建物共済の目標共済金額	: 5,040 億円
内農機具共済の目標共済金額	: 107 億円

①建物共済は、空き家の増加等により加入物件の減少が今後とも一定数見込まれる。但し、収入保険の推進による新たな加入対象者（推進対象の構成員農家・組合員）についての引受が期待されるため共済金額ベースの目標を5,040億円とする。（対前年比：98.0% 108億円の減）なお、併せて火災共済から総合共済への移行と特約（小損害実損填補特約）を積極的に推進する。

②農機具共済は、収入保険の推進と併せて推進活動を展開する。推進主体が職員であり一般的推進・調査事項に対する効率化に対処するため支所担当が個々の年間スケジュールを確認し、戸別訪問の機会を失することのないよう管理職を督励、目標とする4,700台〔対前年比99.4%〕を推進する。

(3) 収入保険加入全国目標10万戸：当県目標1,500戸（件）の達成

収入保険は、全国連（全国農業共済組合連合会）の2年度全国目標55,000経営体に対し全国約58,000経営体の契約を達成している。令和3年度の全国目標は概数75,000経営体（75.0%）としていることから、組合は全国目標10万戸経営体達成に応答する数に対し、目標1,500経営体（88.2%）の契約を目指す。

令和2年度は組合目標1,700戸に対し1,219戸（目標到達率71.7%）としたが、令和3年度目標を1,500戸とし、令和4年度はその最終目標である1,700戸を計画する。

令和2年度目標 1,700戸（内個人経営体：1,450戸 法人経営体250戸）
実績 1,219戸（内個人経営体：1,067戸 法人経営体152戸）

令和3年度目標 1,500戸（内個人経営体：1,275戸 法人経営体225戸）

① 令和2年度加入者の継続を基礎に前年度に加入を検討するとした者並びにリスクを検討し様子見する農業者についても確実に基礎データのある者から積上げる。

② 関係機関等に対し、青色申告情報の継続的な入手に向け、協力依頼と制度理解の増進を図る機会を持ち、収入保険推進を側面から補完する。

③ 収入保険は、多くの個人情報に伴うため、職員個々の守秘義務と加

入契約者との信頼性を増す環境を作り出す推進態勢（姿勢）で実施される。

このため、再三再四の戸別訪問を行い、加入予定者のリスク検証を真摯に行い、長期の推進期間を必要とする。よって個々（支所等・職員個人をいう）の推進目標を個人経営体の場合 12 月末まで、法人の場合、応答する事業月の開始までに推進・契約完了を円滑なスケジュールで実施するよう全職員に指導し、結果 1,500 戸の目標達成を図る。

④ 国の「収入保険加入推進支援事業」に併せ、大分県収入保険普及推進協議会を設置〔JA、県、市町村、農業会議他〕と構成機関等・構成員の協力を得て、効果的な普及、推進方策を検討する。昨年の保険金の支払実績等も参考に、加入者並びにつなぎ資金利用者の声も広報紹介する。

なお、協力団体には対象資格農業者の紹介に加入協力奨励金等を交付するなど加入拡大に努める。

第3 ガバナンスの強化〔事業・業務の運営を確実にする組織態勢強化に向けた活動の継続・展開〕

(1) 管理職ガバナンス（統治・統括）の強化と効率化

① 管理職機能の強化

常例検査、定期監査及び内部監査において法令等（定款・諸規則を含む。）に照らし、事務作業の基本的な遂行段階の軽微な不備事項が指摘されている。

このため、一層責任機構の強化を目的に適材適所の人事異動を実施。内部監査等活用し、業務遂行能力の高位・平準化を推進する。

② 監査機能の独立性の確保と監査の励行

監督指針〔農林水産省経営局長通知：令和 2 年 12 月 25 日付 2 経営第 2427 号〕並びに農林水産省経営局保険監理官（組織）の指導〔平成 30 年 7 月〕による組合内部監査システムを役員統括部署として柔軟に活用する。

農林水産省の意図する独立的専門部署

- ア 組合内部監査を専門的に行う部署であること。
- イ 当該監査組織は、組合組織機構の権限者に制約を受けないこと。
- ウ 理事・監事に直結する命令・報告体系とすること。

(2) 組合リスク管理に対する対応

監督指針に従い、健全かつ適切な業務運営を確保し、契約者に対する補償と安心を継続的に提供するため、組合運営に関する各種のリスクを体系的、かつ組織的管理を継続する。

組織的に管理する発生源別の管理の体系〔細部 i ～ vi の項目〕は次のとおり。

①資産管理の適切性に係るリスク

- i 信用リスク 信用供与先の財務状況に起因するリスク
- ii 市場リスク 金利変動に伴う損失に起因するリスク
- iii 流動性リスク 引受減少に伴う収入減少並びに巨大災害での資金
流失など市場の混乱に起因するリスク

②業務の適切性に係るリスク

- iv 共済引受リスク 経済情勢及び事故発生率が予測に反して変動し被
るリスク
- v 事務リスク 役職員が正確な事務を怠り、又は不正を起こすこと
により組合が損失を被るリスク
- vi システムリスク コンピュータシステムのダウン、誤作動及び不正使
用により組合が損失を被るリスク

以上、6つのリスク管理について、本所：総務部は総合的な評価を実施、定期的並びにリスク懸念状況の検証の都度、その結果を理事会に報告する。

(3) 中期職員採用計画による職員採用を実施する。

(4) その他、業務執行に限るガバナンスの強化に向け、次の事項を実施する。

①総務・事業等全業務に関する機能強化と業務執行態勢の適正化を目的に内部監査の強化〔併せて行う情報開示の検討〕を継続する。

②事務処理誤り「ゼロ」に向けた態勢の継続強化

- ア 事業実施マニュアルの励行
- イ 管理職及び責任ライン決裁済み業務内容の検証〔内部監査の強化〕
- ウ 管理職〔責任者〕に向け事務処理誤りの多い事項への再三の確認指示
- エ 情報処理システムに関するオペレータマニュアルの徹底

③意識改革を目的とした職員研修を継続実施する。

④テレビ会議等システムにより本・支所間の招集移動並びに軽微な集合形式の諸会議等〔研修・講習を含む。〕の開催ロスの軽減及び情報共有を行う。

(5) 拡充する損害防止事業の実施と積極的活用の周知

農作物共済（水稻・麦）の無保険者を無くす加入推進活動を支援するため、個人事業者、集落、法人等を単位とする柔軟な損害防止事業を継続的に仕組む。

なお、当該年度予算所要額を用いて効果の増嵩を図るため、周知 PR についても、基礎組織、広報紙・組合 HP 並びに関係機関等も活用し農業者・組合員に徹底する。

(6) 業務勘定に関する健全性担保に向けた検証

業務勘定の各種引当金は、国庫事務費補助金の減少、事業賦課金の減少、収入保険契約推進に関する受託収入の低水準等、組合財務硬直化の要因は依然多い。このため、年度途上にあっても中長期の引当環境並びに支出環境等の変化（事業収入の減少、止むを得ない経常外経費の発生等）に応じ、その目標額並びに水準枠、水準ラインの検証を常時行う。

(7) 組合運営における実施体制の改善計画に関する諸課題についての検討

①基礎組織に関する見直し：理事会並びに P T（プロジェクトチーム）委員会
損害評価員及び共済部長組織において組合員数の減少を契機に有用性並びに組合員の互助組織としての適正規模及び推薦基準等を検討する。

②加入推進体制等の検討：理事会並びに P T（プロジェクトチーム）委員会
農作物共済に係る令和 4 年産以降一筆方式廃止に向け、N O S A I 事業の安定的継続、組合員ニーズに応じた引受方式の選択が円滑に行われる態勢、一定数量の引受確保、制度理解の増進方策及び加入意思確認方法等を検討する。

③法令遵守態勢の検証：理事会・P T（プロジェクトチーム）委員会並びにコンプライアンス改善委員会
農業保険法の遵守並びにその他関係する諸法令・諸要綱等の運用を含む遵守態勢を検証、かつ指摘事項の改善に向け再発を防止する所要の対策を検討する。

令和3年度 事業予定計画書

1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区 分	組 合 員 数	農 作 物 共 済																											
		水 稲												麦															
		全 相 殺			半 相 殺			一 筆			地 域 ク イ ス ン			災 害 収 入			全 相 殺			半 相 殺			一 筆			地 域 イ ン デ ク ス			
		9 割	8 割	7 割	8 割	7 割	6 割	7 割	6 割	5 割	9 割	8 割	7 割	9 割	8 割	7 割	9 割	8 割	7 割	8 割	7 割	6 割	7 割	6 割	5 割				
区域内の概数	戸 30,631	1,942,173												485,488															
前年度引受実績	16,456	13,463	0	1,645	80	0	0	1,178,523	79	41,394	11,906	0	14,531	186,485	0	2,350	9,134	0	0	0	0	0	0	25,149	0	1,110	0		
本年度引受計画	15,775	74,235	0	1,645	80	0	0	1,059,297	2,729	30,864	17,430	0	7,520	162,870	0	0	56,020	0	0	30	0	50	0	0	0	0	0		
本年度予定引受率	51.5	61.5												45.1															

区 分	家 畜 共 済																		
	死 産											疾 病 傷 害							
	搾乳牛	繁殖用雌牛	育成乳牛(成牛)	等育成乳牛(子牛)	育(成・成肥牛)	育(成子・肥牛等)	繁殖用雌馬	育成・肥育馬	種豚	肉豚	肉用種種雄牛	乳用牛(成牛)	乳用牛(子牛)	肉用牛(成牛)	肉用牛(子牛)	一般馬	種豚	肉用種種雄牛	
区域内の概数	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
	8,703	14,538	2,576	409	29,437	5,455	4	31	12,583	98,015	21	9,358	2,330	43,972	5,455	6	5,395	21	
前年度引受実績	10,140	16,425	3,821	76	45,746	7,508	3	4	6,441	49,988	26	5,656	156	32,337	4,381	6	0	7	
本年度引受計画	10,000	16,186	3,732	66	45,125	7,327	4	3	6,320	40,380	26	5,589	148	31,969	4,336	6	0	2	
本年度予定引受率	114.9	111.3	144.9	16.1	153.3	134.3	100.0	9.7	50.2	41.2	123.8	59.7	6.4	72.7	79.5	100.0	0.0	9.5	

区 分	果 樹 共 済										
	収 穫										
	うみ ん しか ゆ うん (特定 暴風 雨危 険)			指 定 か ん き つ	ぶ ど う		な し			く り	キ ウ イ フ ル ー ツ
半 相 殺	半 相 殺	地 域 ク イ ス ン	災 害 収 入	半 相 殺	樹 園 地	全 相 殺	災 害 収 入	半 相 殺	半 相 殺	全 相 殺	
区域内の概数	a 66,300			a 17,800	a 25,500		a 34,400			a 34,200	a 4,200
前年度引受実績	2,945	208	0	368	0	151	342	0	1,099	3,279	335
本年度引受計画	2,880	208	0	320	141	0	342	0	1,014	2,711	335
本年度予定引受率	4.7			1.8	0.6		3.9			7.9	8.0

区 分	畑作物共済				園 芸 施 設 共 済								任意共済		備 考
	大				ガラス室	プラスチックハウス							建	農	
					II	II	III	IV	IV	V	VI	VII			
半	全	一	デ地	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類		
相	相	筆	ン城				甲	乙						類	類
殺	殺		クイ												
ス			ス												
区域内の概数	a 133,762				棟 91	棟 7,759	棟 470	棟 626	棟 130	棟 111	棟 3,058	棟 4	棟 74,000	台 63,500	
前年度引受実績	0	61,301	9,367	175	75	3,994	132	397	86	52	1,954	0	49,822	4,680	
本年度引受計画	0	54,610	8,640	170	75	4,509	130	408	84	52	1,957	0	47,910	4,700	
本年度予定引受率	47.4				82.4	58.1	27.7	65.2	64.6	46.8	64.0	0.0	64.7	7.4	

2 農業共済事業の規模

(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項 目			引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料 D	納 入 保 険 料 D-B=E	交 付 金 F=B-D	手 持 掛 金 C-E 又はC+F	備 考	
			本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 金 B	農 家 金 C						
共済目的					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
作	水 稲	全相殺	a	74,235	13,463	476,815	14,700	7,350	7,350	7,200	0	150	7,500	
		9割	k g	2,969,896	541,893									
		全相殺	a	1,645	1,645	954	8	4	4	5	1	0	3	
		7割	k g	49,034	49,034									
		全相殺	a	75,880	15,108	477,769	14,708	7,354	7,354	7,205	1	150	7,503	
		計	k g	3,018,930	590,927									
		半相殺	a	80	80	641	13	6	7	6	0	0	7	
		8割	k g	3,126	3,126									
		半相殺	a	80	80	641	13	6	7	6	0	0	7	
		計	k g	3,126	3,126									
	一筆	a	1,059,297	1,178,523	7,131,688	103,554	51,777	51,777	48,924	0	2,853	54,630		
	7割	k g	35,568,033	39,325,566										
	一筆	a	2,729	79	15,483	155	78	77	72	0	6	83		
	6割	k g	75,528	2,088										
	一筆	a	30,864	41,394	31,117	219	109	110	91	0	18	128		
	5割	k g	742,900	999,901										
	一筆	a	1,092,890	1,219,996	7,178,288	103,928	51,964	51,964	49,087	0	2,877	54,841		
	計	k g	36,386,461	40,327,555										
	地域イン	a	17,430	11,906	147,165	953	477	476	745	268	0	208		
	9割	k g	780,816	533,707										
地域イン	a	7,520	14,531	29,009	9	4	5	1	0	3	8			
7割	k g	256,568	502,224											
地域イン	a	24,950	26,437	176,174	962	481	481	746	268	3	216			
計	k g	1,037,384	1,035,931											
水稲	a	1,193,800	1,261,621	7,832,872	119,611	59,805	59,806	57,044	269	3,030	62,567			
計	k g	40,445,901	41,957,539											
農 作	麦	災害取	a	162,870	186,485	344,590	23,108	12,201	10,907	11,079	0	1,122	12,029	
		入9割	k g											
		災害取	a	0	2,350	0	0	0	0	0	0	0	0	
		入7割	k g											
		災害取	a	162,870	188,835	344,590	23,108	12,201	10,907	11,079	0	1,122	12,029	
		入計	k g											
		全相殺	a	56,020	9,134	105,122	5,488	2,859	2,629	3,093	234	0	2,395	
		9割	k g	1,090,823	246,956									
		全相殺	a	56,020	9,134	105,122	5,488	2,859	2,629	3,093	234	0	2,395	
		計	k g	1,090,823	246,956									
	半相殺	a	30	0	23	1	1	0	0	0	1	1		
	8割	k g	782	0										
	半相殺	a	50	0	24	1	0	1	0	0	0	1		
	6割	k g	750	0										
	半相殺	a	80	0	47	2	1	1	0	0	1	2		
	計	k g	1,532	0										
	一筆	a	0	25,149	0	0	0	0	0	0	0	0		
	7割	k g	0	431,296										
	一筆	a	0	1,110	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5割	k g	0	9,204										
一筆	a	0	26,259	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	k g	0	440,500											
地域イン	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
デックス	k g	0	0											
麦	a	218,970	224,228	449,759	28,598	15,061	13,537	14,172	234	1,123	14,426			
計	k g	1,092,355	687,456											
計	a	1,412,770	1,485,849	8,282,631	148,209	74,866	73,343	71,216	503	4,153	76,993			
	k g	41,538,256	42,644,995											

項目		引 受		共済金額	保険金額	共 済 掛 金			保 險 料 総 額	き 徴 保 収 入 料 額	組 合 交 付 金	保 險 料	納 入 保 險 料	交 付 金	手 持 掛 金	備 考	
		本年度予定	前年度実績			総 額	国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金									
																	A
共済目的		頭	頭	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
家畜	死 産 共 済	搾乳牛	10,000	10,140	2,909,836		124,450	62,225	62,225				29	0	62,196	124,421	
		繁殖用雌牛	16,186	16,425	5,189,685		87,512	43,756	43,756				52	0	43,704	87,460	
		育成乳牛	3,732	3,821	1,257,939		6,968	3,484	3,484				13	0	3,471	6,955	
		(// 子牛等)	66	76	11,118		0	0	0				0	0	0	0	
		育成・肥育牛	45,125	45,746	18,345,947		150,040	75,020	75,020				183	0	74,837	149,857	
		(// 子牛等)	7,327	7,508	1,255,163		0	0	0				0	0	0	0	
		繁殖用雌馬	4	3	850		10	5	5				0	0	5	10	
		育成・肥育馬	3	4	2,560		32	16	16				0	0	16	32	
		種豚	6,320	6,441	278,786		35	14	21				3	0	11	32	
		肉豚	40,380	49,988	480,695		86,240	34,496	51,744				5	0	34,491	86,235	
		種雄牛	26	26	23,518		780	390	390				0	0	390	780	
	小計	129,169	140,178	29,756,097	0	456,067	219,406	236,661	0	0	0	285	0	219,121	455,782		
家畜	疾 病 傷 害 共 済	乳用牛	5,589	5,656	80,356		56,554	28,277	28,277				1	0	28,276	56,553	
		(// 子牛)	148	156	1,236		0	0	0				0	0	0	0	
		肉用牛	31,969	32,337	372,767		165,922	82,961	82,961				4	0	82,957	165,918	
		(// 子牛)	4,336	4,381	33,186		0	0	0				0	0	0	0	
		一般馬	6	6	100		56	28	28				0	0	28	56	
		種豚	0	0	0		0	0	0				0	0	0	0	
		種雄牛	2	7	280		14	7	7				0	0	7	14	
			小計	42,050	42,543	487,925	0	222,546	111,273	111,273	0	0	0	5	0	111,268	222,541
計		171,219	182,721	30,244,022		678,613	330,679	347,934				290	0	330,389	678,323		

項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料 D	納 入 保 険 料 E = D - B	交 付 金 F = B - D	手 持 掛 金 C - E 又は C + F	備 考	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 A	国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C						
共済目的				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
果	うんしゅうみかん	半	a 2,880	a 2,945	28,663	766	383	383	373	0	10	393	
		特	208	208	3,210	32	16	16	8	0	8	24	
		イン デック ス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	指定かんきつ 減 収	災収	320	368	10,362	600	300	300	145	0	155	455	
	ぶどう減収	半	141	0	4,035	299	149	150	58	0	91	241	
		樹	0	151	0	0	0	0	0	0	0	0	
	な し	全	342	342	12,177	519	259	260	241	0	18	278	
		災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		半	1,014	1,099	26,688	1,689	844	845	765	0	79	924	
	くり減収	半	2,711	3,279	5,023	370	185	185	206	21	0	164	
キウイフルーツ減収	全	335	335	6,815	613	306	307	338	32	0	275		
計			7,951	8,727	96,973	4,888	2,442	2,446	2,134	53	361	2,754	
畑 作 物	大 豆	全相	a 54,610	a 61,301	80,182	12,439	6,842	5,597	/	/	/	/	
		一筆	8,640	9,367	9,119	1,272	699	573	/	/	/	/	
		インデック ス	170	175	187	4	2	2	/	/	/	/	
	計		63,420	70,843	89,488	13,715	7,543	6,172	4,187	0	3,356	9,528	

項 目			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料	納 入 保 険 料	交 付 金	手 持 掛 金	備 考
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額	国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金					
共 済 目 的						A	B	C	D	E = D - B	F = B - D		
園 芸 施 設	ガ ラ ス 室	Ⅱ 類	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			75	75	1,517,135	1,073	536	537	190	0	346	883	
		小 計											
			75	75	1,517,135	1,073	536	537	190	0	346	883	
	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス	Ⅱ 類											
			4,509	3,994	2,325,861	46,203	23,101	23,102	15,954	0	7,147	30,249	
		Ⅲ 類											
			130	132	302,388	3,636	1,818	1,818	1,042	0	776	2,594	
		Ⅳ 類 甲											
			408	397	2,390,882	12,675	6,337	6,338	2,861	0	3,476	9,814	
		Ⅳ 類 乙											
		84	86	821,157	1,654	827	827	466	0	361	1,188		
Ⅴ 類													
	52	52	1,130,593	2,150	1,075	1,075	421	0	654	1,729			
Ⅵ 類													
	1,957	1,954	633,237	16,353	8,176	8,177	5,822	0	2,354	10,531			
Ⅶ 類													
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小 計												
		7,140	6,615	7,604,118	82,671	41,334	41,337	26,566	0	14,768	56,105		
	計												
		7,215	6,690	9,121,253	83,744	41,870	41,874	26,756	0	15,114	56,988		
合 計			-	-	47,834,367	915,454	449,857	465,597	100,396	556	350,017	815,058	

(2) 任意共済事業の規模

共済目的 項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金 賦 課 金			保険料 B	共済手数料 C	手持掛金 D=A-(B-C)	備 考	
		本 年 度 定	前 年 度 績		総 額	純掛金 A	事務費賦課金					
												棟
共済関係	建 物	総 合	5,310	5,214	52,771,000	161,184	121,936	39,248	67,491	12,001	66,446	
		火 災	42,600	44,608	451,197,000	435,378	239,757	195,621	130,610	52,817	161,964	
		計	47,910	49,822	503,968,000	596,562	361,693	234,869	198,101	64,818	228,410	
	農 機 具	総 合	2,920	2,914	7,950,000	55,574	47,754	7,820	0	0	47,754	
		火 災	1,780	1,766	2,770,000	3,031	2,210	821	0	0	2,210	
		計	4,700	4,680	10,720,000	58,605	49,964	8,641	0	0	49,964	
合 計		-	-	514,688,000	655,167	411,657	243,510	198,101	64,818	278,374		
再共済割合		火災共済、総合共済	30.00 %	全国連合会 独自保険料	共済金額対万			再 共 済 手 数 料 率	総合		17.78 %	
		火災共済、総合共済の地震以外の分	30.00 %		1.23 円				火災		40.44 %	
		総合共済の地震部分	50.00 %		0.10 円							
総 合 計 (総 共 済 金 額)				562,522,367 千円								

3 引受計画と実施方策

(1) 農作物共済

①制度の周知

- ・農業保険〔農作物共済と収入保険〕について、戸別訪問、チラシ、広報紙等で両制度の内容を周知する。
- ・令和3年産までで一筆方式が廃止されることから、他方式移行に伴う保険メニューチラシを全戸配布し周知するほか、農業者が参加する関係機関等開催の会合等あらゆる機会を通じ周知する。
- ・令和4年産水稻より全相殺方式の加入要件が緩和されることに伴い、3年産水稻一筆方式加入者について、個別面談による全相殺方式の概要説明及び移行推進を実施する。

②補償の充実

- ・水稻は全相殺方式（加入資格者）、麦は災害収入共済方式（加入資格者）での加入推進を戸別訪問により行う。
- ・一筆方式以外の加入希望者については、一筆半損特約の加入を勧め補償の充実を図る。
- ・無保険者を失くす取組みとして、掛金等でやや優位な地域インデックス方式の推進を行う。

③共済関係解除とならないための取組み

- ・共済掛金が期日内に納入されない場合は共済関係が解除となることに留意し、掛金納入不能者が出ない取組みを行う。

(2) 家畜共済

①補償の充実

- ・有資格者全戸訪問を実施し、制度内容説明と保険設計プランを提示、組合員の経営実態に合った引受及び補償の充実に努める。

②肉豚の普及推進

- ・養豚農家を対象とした衛生指導講習会等において制度普及を行うほか、未加入農家全戸に戸別訪問を励行、加入のメリットを十分に説明し引受けの拡大を図る。

③個体確認の徹底

- ・引受時の個体確認を徹底し、かつ家畜個体識別情報全国データベースと照合するなど、正しい飼養状況の把握に努める。

(3) 果樹共済

①制度の周知

- ・有資格者リストに基づく全戸訪問を実施し、制度内容説明と災害リスクの啓発により新規推進を行う。また、樹園地方式及び特定危険方式の加入者については、

保険メニュー提案に関するアンケートの実施により、他方式の制度説明並びにメニュー提案を行う。

- ・生産部会の会合等を通じ制度の広範な周知を行う。

②補償の充実

- ・現行制度と比べ収入保険が掛金・補償面で優位なことから、青色申告者については、収入保険への加入及び移行を促す。また、白色申告者については、補償が充実した方式及び補償割合を勧める。

③損害防止事業の実施

- ・うんしゅうみかん及びくりについては、農家ニーズが高い損害防止活動（サービス事業の直接防除、農薬の配布）を継続し、加入確保と新規の加入推進を図る。

(4) 畑作物共済

①引受推進

- ・有資格者調査を実施、県振興局、市町、J A等へ新規栽培者情報等の提供により有資格者リストを整備・補完し、職員による有資格者全戸訪問推進を実施する。

②補償の充実

- ・一筆方式から全相殺方式（9割補償）への移行を促し、補償の充実を目指す。

(5) 園芸施設共済

①制度の周知

- ・有資格者全戸面談によりパンフレットを配布、補償が充実した点〔標準価額の見直し、付保割合の引上げ、小損害不填補の引下げ等〕を中心に周知する。
- ・J A生産部会会合等へ積極的に参加し、リスク啓発及び災害への備えの周知に加え、制度拡充内容について説明する。

②補償の充実

- ・特約加入〔付保割合追加特約、撤去費用特約、復旧費用特約、小損害不填補1万円特約〕を推進し補償の充実を図る。

(6) 任意共済

建物共済

①共済部長組織を活用した引受拡大

- ・未組織地区及び未加入組合員に対し共済部長帯同による新規加入推進を展開する。

②補償の充実

- ・加入推進時に保険設計書を提示した説明を行い、農家財産の完全補償に向けた共済金額の増額を推進する。また、小損害実損填補特約、臨時費用特約の推進を行う。

③付属建物の全棟加入

- ・未加入物件の多い倉庫、車庫、畜舎等についても、保険設計書による適正補償金額を提示し、全棟加入及び増額加入を推進する。

④総合共済の引受拡大

- ・甚大化する自然災害に対処するため、年5回の広報紙や地域の推進会議において総合共済の更なる周知と加入に向けての啓発を図り、農家財産の保全に努める。

⑤加入資格審査の実施

- ・新規引受及び継続加入時の加入資格審査を確実に実施する。

農機具共済

①担い手所有農機具の包括加入

- ・集落営農組織、認定農業者等（担い手）の所有並びに管理する農機具（機械）の包括的加入を重点的に推進する。

②販売店とタイアップした引受推進

- ・全農大分及び農機具販売店と連携する農機具フェア〔年2回開催〕の機会を活用し、制度周知とリスクヘッジの推進啓発活動を行う。加えて参加の販売店には、農機具購入者への共済制度周知・加入啓発支援を依頼する。

③適正引受の励行

- ・引受時において、機種確認時に記録写真を撮影し、引受誤りの未然防止に努めるとともに、加入者に対し遅滞のない異動通知を徹底し、適正引受に繋げる。

④補償の充実

- ・火災共済からオールリスクの総合共済へ推進を図る。

(7) 収入保険制度に係る対応

①収入保険普及推進協議会構成組織との情報共有並びに一体的な推進活動の実施

②日本政策金融公庫と連携した推進活動の実施

（加入啓発支援、制度説明希望者等の情報提供）

③青色申告農業者情報の把握・収集対策並びに推進活動の効率化

（加入推進協力に係る協定締結組織からの情報提供並びに加入推進協力態勢の強化）

④法人等の事業年度開始月の把握と確実な推進態勢の確立

⑤試算結果に基づく加入プランの提示

⑥加入推進を補完する職員研修の実施

⑦生産者の会合等での制度周知のほか、ホームページ、広報紙、チラシ等を活用した積極的な普及活動の実施

4 損害評価の適正化の方策

(1) 農作物共済

①水稲の品質調査の実施

- ・ 気象データ調査及び現地調査を行ない、関係機関等の協力を得て品質(乳白等)状況を適時に把握し、組合員(農家)への情報提供に努めるとともに、被害申告を促す等の周知を図る。

②獣害軽減対策の周知

- ・ 恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーとして、関係機関等と協力しその軽減対策の周知を図る。

③評価眼の統一を目的とした損害評価訓練会の開催

- ・ 損害評価員並びに損害評価会委員を対象に損害評価訓練会を実施し、適正な悉皆評価及び分割評価の徹底を図る。

(2) 家畜共済

①死廃事故発生時の速やかな損害認定と共済金の早期支払い

- ・ 死廃事故発生時には、組合員に遅滞なく事故通知をさせるとともに、獣医師の診療(検案)を求めさせる。また、遅滞なく現地において損害認定を行うとともに共済金の早期支払いに努める。

②病傷事故審査の徹底

- ・ 病傷事故審査においてはチェックリストに基づく審査を徹底し、必要がある場合には指定獣医師等に調査・確認を行う。

③診療業務の適正化指導

- ・ 嘱託及び指定獣医師に対し、不適正な診療及び診断書の遅延等の未然防止について、各種会議を通じて指導する。

(3) 果樹共済

①適正な基準収穫量の設定

- ・ 栽培実態に即した各指数の設定を行う。全相殺方式及び災害収入共済方式においては、過去実績及び近年の状況を勘案した伸び率の設定を行う。また、うんしゅうみかん半相殺一般方式において、隔年結果指数を適正に適用するため、関係機関等からの情報収集を行うとともに、着花状況調査を実施する。

②被害状況の収集及び損害通知の指導徹底

- ・ 現地調査及び関係機関を通じて被害状況の収集を行う。また、加入農家に対して事故発生通知及び損害通知の徹底、迅速化を促す。

③分割評価の徹底

- ・損害評価員に対して過去の被害実態を提示し、適正な分割評価の実施を徹底する。

(4) 畑作物共済

①損害通知の励行

- ・組合員からの事故発生通知(特に発芽不能、早期の皆無)について、遅滞なく通知するよう広報紙等により周知する。

②損害評価の適正化

- ・評価訓練会を開催し、分割評価を中心とした適正な損害評価方法の徹底を図る。

(5) 園芸施設共済

①適正な損害評価を行うため、加入推進時にパンフレット等を活用し、迅速な被害発生通知を組合員に周知する。

②損害評価研修会の開催

- ・担当職員を対象に損害評価研修会を実施し、適正な損害評価の徹底を図る。

(6) 任意共済

建物共済

①共済金の早期支払い

- ・組合員に対し迅速な事故発生通知の徹底並びに必要な書類(罹災証明、修理明細等)の早期提出を促し、共済金の早期支払いに努める。

②職員の損害評価技術の拡充

- ・頻発する自然災害、火災事故に対し、適確な損害評価を可能とするため、損害評価研修会を開催する。また、協会の主催する損害評価技術研修会に支所職員を派遣し、技術の習得をさせ、迅速な共済金支払いに努める。

農機具共済

①迅速な事故発生通知の徹底

- ・事故発生時における正確な事故状況の把握ができるように、加入者に対し迅速な事故発生通知及び必要手続きについて組合員への説明を徹底する。

②共済金の早期支払い

- ・事故審査必要書類の提出遅延、記載不備による支払遅延を防止するため、加入者に対して随時連絡を徹底し、共済金の早期支払いに努める。

③職員の損害評価技術の向上

- ・支所担当職員を対象として損害評価研修会(実機・講義)を実施し、損害評価技術の習得、向上を図る。また、協会が主催する農機具損害評価研修会に支所職員を派遣し、損害評価技術の向上を図る。

5 損害防止事業の実施方策

(1) 農作物、果樹、畑作物共済

① 獣害対策

- ・電気牧柵・鉄線柵等の獣害対策設置のための購入費用に対して助成を行う。獣害対策購入費用の助成については、県下全域で展開し従来のサービス水準を維持する。

② 病虫害被害対策

- ・動力噴霧機の無料貸出しと栽培管理情報の提供を行う。また、広範な発生が予測される「トビイロウンカ」や「ジャンボタニシ」の駆除剤等購入費の一部助成を実施する。

③ 水稲に係る倒伏防止対策

- ・倒伏防止対策として、溝切り機の無料貸し出しを実施する。

④ 中西部支所管内において無人ヘリ防除機による空散防除を実施する。

⑤ 果樹共済での防除事業

- ・病虫害対策として、薬剤の配布や直接防除を実施する。

⑥ 広報活動

- ・関係機関等と連携し、適宜の肥培管理・病虫害の注意喚起と適期防除に係る広報活動（広報紙等）を行う。

(2) 家畜共済

① 関係機関と連携し、飼養管理に起因する諸疾病の発生予防対策を講じる。

② 特定疾病損害防止事業及び一般損害防止事業を行い、効果的な事業を実施する。

(3) 園芸施設共済

① 施設の補強対策

- ・損害の未然防止と損害の拡大を防止するため、昨年度に引続き暴風等補強施設の設置費用に対する一部助成を実施する。

② 広報活動

- ・台風等の接近に併せ、施設園芸の補強、適正管理に対する広報活動（広報紙等）を行う。

(4) 農機具共済

① 事故低減対策

- ・農機具事故の低減を図るため、「大型特殊免許」等を取得する費用の一部助成を実施する。

6 家畜診療所の運営方針

家畜診療所の適正運営

- ①医療器具・器機の配備及び整備、更新を計画的に行う。
- ②損害防止事業の実施、ワクチン接種及び関係機関への協力により農家等との接点強化を図り診療シェア拡大に取り組む。
- ③畜産協会が実施している農場飼養衛生管理強化対策事業（飼養衛生管理の評価）に参加し、飼養衛生管理指導を行う。
- ④研修会等に積極的に参加、獣医師の技術向上を図り、組合員との信頼関係を強化することで診療シェアの確保に努める。

7 執行体制の整備

(1) 理事会

事業計画の設定及び業務の執行、財務の確認、その他主要事項を審議するため、理事会を年6回以上開催。

(2) P T（プロジェクトチーム）委員会

特定課題について組合長の課題・問題の諮問に応じ、課題の審議・検証を行い理事会に答申するP T（プロジェクトチーム）委員会を適宜開催する。

① 組織・総務問題P T（プロジェクトチーム）委員会

役職員体制（態勢）、総務・財務態勢、コンプライアンス態勢、情報公開態勢、その他、組織・総務に係る重要事項について審議・検証。

② 農業保険制度推進P T（プロジェクトチーム）委員会

農業保険制度の安定的確保に向けた戦略策定、獣医師の確保と家畜診療所運営の強化策、組合員サービス支援策等について審議・検証。

③ 支所問題等対処P T（プロジェクトチーム）委員会

農業保険制度の安定的確保に向けた基礎組織の構築策、組合員との接点強化に向けた対策等について審議・検証。

(3) 職制及び職員の配置

職員配置は、漸減する職員数を反映し正規一般職員数125名、2箇所の家畜診療所獣医師3名、NOSAI全国連への派遣1名の129名態勢とする。

県内配置は本所：23名、4支所総数を102名の態勢とし、退職者等を活用する再雇用職員（嘱託）等12名を加え、合計140名（獣医師を加え）の総人員構成とする。

組織機構は本所 2 部・5 課・1 室体制〔総務部：総務課、経営企画課、事業部：収入保険課、収穫共済課、資産共済課、役員統括部署付監査室〕とし、4 支所 12 課 2 出張所体制〔総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課〕とする。

事務所体制	組 織 機 構
本 所 (2 部 5 課 1 室制)	総務部 (所管 総務課、経営企画課) 事業部 (所管 収穫共済課、資産共済課、収入保険課 中西部家畜診療所、南部家畜診療所) 監査室 (所管 監査室)
東部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課
中西部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 大分出張所
南部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 竹田出張所
北部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課

(4) 役職員研修等の体制及び計画

① 農林水産省主催研修への派遣

ア 経理研修 3 日間 経理担当者 1 名
 農業共済団体会計基準や経理規則等について、農業共済団体に適用される経理処理の基本的ルールの習得を図る。

イ 法令等研修 4 日間 今後管理職員になることが見込まれる職員 2 名
 農業保険制度の業務を適正に実施していく上で、遵守しなければならない関係法令、規程等の基本的ルール及び法令等遵守態勢やリスク管理態勢を構築する上で留意すべき事項等を習得する。

ウ 農作物共済研修 4 日間 農作物共済担当者 2 名
 当該共済事業に関する専門的知識の習得を図り、職員の資質を向上させ、本研修を受講後、管内職員等に対して指導・周知する。

エ 家畜共済研修 2日間 家畜共済担当者 25名
当該共済事業に関する専門的知識の習得を図り、職員の資質を向上させ、本研修を受講後、管内職員等に対して指導・周知する。

オ 果樹共済研修 4日間 果樹共済担当者 2名
当該共済事業に関する専門的知識の習得を図り、職員の資質を向上させ、本研修を受講後、管内職員等に対して指導・周知する。

カ 畑作物共済研修 4日間 畑作物共済担当者 2名
当該共済事業に関する専門的知識の習得を図り、職員の資質を向上させ、本研修を受講後、管内職員等に対して指導・周知する。

キ 園芸施設共済研修 4日間 園芸施設共済担当者 2名
当該共済事業に関する専門的知識の習得を図り、職員の資質を向上させ、本研修を受講後、管内職員等に対して指導・周知する。

② NOSAI 全国主催研修への派遣

ア NOSAI 理事研修 3日間 理事 2名
組織の最高責任者としての責務を自覚するとともに、組織内でのコンプライアンスの徹底、不祥事の未然防止、適正な団体運営に必要な管理能力の涵養を図る。

イ 上級管理職研修 3日間 部長・支所長クラス 2名
上級管理職としての自らの役割を理解し、事業戦略、組織運営の基礎を学び、戦略立案や組織設計、組織変革の実践方法を習得する。また不祥事の未然防止のために、コンプライアンスの徹底を図る。

ウ 初級管理職研修 4日間 課長クラス 2名
管理職としての役割、組織運営に必要な知識とマインド、組織マネジメントにおいて必要なスキル、リーダーシップ、人材マネジメントのエッセンスを学ぶ。また、自組織の経営に対する中期的視点を持った事業計画の立案及び財務状況の検証等の実践方法を習得する。

エ 管理職養成研修 10日間 課長補佐・係長クラス 2名
次期幹部候補として、職場リーダーの役割を理解し、マネジメントの基礎、普及推進に関する部下指導等を学ぶ。また、農業共済組合の収入構造及び財務状況の分析に関する知識及び検討能力を習得する。

- オ 中間指導職養成研修 5日間 共済歴3年～5年程度 1名
 中間指導職養成を目的とし、農業情勢や農業共済制度、保険理論、農業共済組合の収入構造と財務諸表の見方の基礎知識の習得を図る。
- カ 普及推進研修（初級） 5日間 共済歴5年～10年程度 1名
 普及推進、コンサルティング推進活動の基礎知識を学ぶ。
- キ 普及推進研修（中級） 5日間 係長・主任クラス 2名
 共済歴10年～15年程度
 普及推進、リーダーシップ、価値観の多様化に対応して発想力を高めクレーム対応技法と実践を学ぶ。農業共済組合の収入構造及び財務状況の分析に関する知識と加入推進体制の検証の実践方法を習得する。
- ク 建物共済専門講習 5日間 建物共済担当者 1名
 建物共済の制度の仕組みと実務に関する理論的知識等の習得を図る。
- ケ 建物共済損害評価技術研修 5日間 建物共済担当者 2名
 建物共済に係る損害評価者を養成するため、建物の施工・材料並びに「建物共済損害評価要領」に基づく部分別評価・工種別積算評価、自然災害の評価技術等に係る知識の涵養を図る。
- コ 農機具共済専門講習会 4日間 農機具共済担当者 1名
 農機具共済担当者に対する研修会等の指導者養成に資するため、農機具共済の仕組みと実務に関する知識の習得を図る。
- サ システム運用管理者養成研修Ⅰ 4日間 システム担当者等 1名
 個人情報保護、電算業務の適正な運営と事故防止、事業継続等の観点から、個人情報保護に関する安全管理措置等について学習すると共に、リスク分析、システムリスク管理対策、内部監査、事業継続計画・管理（BCP・BCM）等の具体的手法について、演習等を交えながら習得する。
- シ システム運用管理者養成研修Ⅱ 2日間 システム担当者 1名
 将来のWeb型の農業保険システムについて、同システムで予定しているシステム環境やデータベース等の管理に関する基本知識を学び、同システムの円滑かつ効率的な運用管理に資する。
- ス システム運用管理者養成研修Ⅲ 5日間 システム担当者 1名
 将来のWeb型の農業保険システムの稼働、またAccessのサポート終了を受けての各県オプションシステム及びEUCの円滑な移行（Web化対応）や効率的な運用・保守を行うために必要な知識等を習得する。

セ 広報技術研修 5日間 広報担当者 1名
広報担当者として必要な知識と技術を習得し、組合広報紙及び農業共済新聞
地方版の内容充実、発行促進を図る。

ソ 農業保険外交員研修 3日間 2名
農業者のニーズに応じた保険商品の提案を的確に行うことができる農業保険
勧誘のプロを育成し、農業保険の加入拡大につなげる。

③ 組合主催研修

ア 役員コンプライアンス研修 半日 役員 11名
組織の執行責任者として、社会的責任を踏まえたコンプライアンスの徹底及
び不祥事の未然防止等による適正な組織運営と必要なガバナンス、リスク管理
意識の向上を醸成する。

イ 職員コンプライアンス研修 半日(2日間) 職員(囑託含む) 139名
社会的責任を踏まえたコンプライアンス及びその意識の徹底、不祥事の未然
防止のため、反復した周知を図る。

ウ 管理職員研修 1日 課長・室長・診療所長・出張所長・審査役 25名
管理職員に求められる役割の周知・習得を図る。

エ 上級職員研修 1日 主幹・課長補佐 39名
上級職員に求められる役割の周知・習得を図る。

オ 中堅職員研修 1日 係長・主査 27名
中堅職員に求められる役割の周知・習得を図る。

カ 初級職員研修 1日 主任・主事 30名
初級職員に求められる役割の周知・習得を図る。

キ 人権研修 半日 管理職・総務部署担当職員 37名
人権に関する知識の醸成等について、反復した周知を図る。

ク 広報技術研修 半日 広報担当職員 24名
原稿作成・カラー紙のレイアウトの基礎(ルール)及び写真撮影のポイント
等、技術習得を図る。

ケ 新任職員研修 5日間 新規採用職員 5名

社会人としての意識の高揚・規律意識の醸成・ビジネスマナーの基本・NOSAI の概要・コンプライアンス・情報セキュリティ等についての知識習得を図る。

コ 共済部長研修会

新任共済部長（約 344 名予定）に対し、農業保険制度の概要及び共済部長の基本業務並びに地区担当職員との連携等について周知・習得を図る。

8 予算統制の方策

組合は、予算編成段階から人件費を除く全ての経費について、シーリングと徹底した費用対効果を検証、関係の全事業所部署を対象に予算ヒアリングを実施している。

収入確保には、根幹の国庫事務費負担金（収入保険受託収入を含む。）、利息収入に加え事業計画を必達することによる事務費賦課金収入を確実にする。

収入ウェイトの比較的多い、収入保険事業：受託収入は、変更された新たな配分根拠により当県計画 1,500 件契約の确实収入を目指す。

なお、支出は完全予算主義とし、超過並びに安易な補正は行わない。但し、原則中分類科目の予算を超える執行を余儀なくされる場合、総代会にて業務収支予算の見直しを行う。

余裕金にあつては余裕金運用管理委員会での協議を基に余裕金運用の方向性を組合長と十分協議し、令和 3 年度当初の理事会にて当該年度の余裕金運用の基本方針を定める。

余裕金運用管理委員会は低金利の中の運用協議だけでなく、適切な資金計画等（資金ショート回避する流動資金の有高、短期間の借入金等）についても助言を行い得るよう委員会内の情報開示を進める。

業務収支予算の執行状況は、毎月の予算統制の報告（経理規則 79 条に関する件）を活用し、執行の比較差異の検証等を行う。加えて理事会に上記の余裕金運用状況と直近の業務収支を報告する。

事務費国庫補助金並びに事務費賦課金、利息収入と 3 本の主要収入の減額要素は当分予想される環境である。

このため執行には、不要不急予算の凍結と入札等実施により支出費用縮減を目指す。

令和3年度業務収支予算明細書

業務収支予算書

1 収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	18,498	110,457	△ 91,959	
前期防災事業繰越残金	6,297	6,668	△ 371	
受 取 補 助 金	586,037	587,212	△ 1,175	
国費補助金	586,037	586,417	△ 380	
一般事務費	585,130	585,813	△ 683	
家畜特損事業費	907	604	303	
県費補助金	0	795	△ 795	
一般事務費	0	795	△ 795	
賦 課 金	118,325	122,107	△ 3,782	
事務費賦課金	118,325	122,107	△ 3,782	
水稻共済割	32,725	37,090	△ 4,365	水 稻 単 価
				5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				全相殺 10a 当り 200 円
				米粉用 10a 当り 200 円
				飼料用 10a 当り 100 円
麦共済割	5,609	6,012	△ 403	麦 5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				地域インデックス 10a 当り 150 円
家畜共済割 死廃	41,951	42,113	△ 162	死廃（事故除外なし）牛1頭当り 600 円
				〃 種豚1頭当り 200 円
				〃 肉豚1頭当り 50 円
				死廃（事故除外あり）2号ロ 牛・馬1頭当り 400 円
				〃 種豚 1頭当り 150 円
				〃 1号、2号イ牛・馬 1頭当り 100 円
				〃 2号イ 種豚 1頭当り 30 円
				〃 3号 肉豚 1頭当り 10 円
疾病傷害	25,230	24,515	715	病傷 牛 1頭当り 600 円
				病傷 種豚 1頭当り 250 円
果樹共済割	239	312	△ 73	地域インデックス以外 10a 当り 300 円
				地域インデックス 10a 当り 150 円
畑作物共済割	1,659	1,938	△ 279	大豆 5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				地域インデックス 10a 当り 100 円
園芸施設共済割	7,642	6,750	892	ガラス室Ⅰ、Ⅱ 1棟当り 1,500 円
				プラスチックⅠ、Ⅱ 〃 600 円
				プラスチックⅢ 〃 1,500 円
				プラスチックⅣ（甲乙）Ⅴ 〃 1,500 円
				プラスチックⅥ 〃 400 円
				プラスチックⅦ 〃 600 円
				全施設区分 100㎡当たり 250 円
組合員割	3,270	3,377	△ 107	組合員1人当り 200 円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
受 託 収 入	32,500	32,000	500	
損 害 防 止 収 入	37,875	39,315	△ 1,440	
受 取 利 息	98,134	105,674	△ 7,540	有価証券 98,031千円 定期預金 103千円
事 業 勘 定 受 入	378,986	350,405	28,581	
農作物共済勘定受入	84,463	43,104	41,359	一般損害防止事業
家畜共済勘定受入	11,497	11,159	338	一般、特別損害防止事業
果樹勘定受入	849	764	85	一般損害防止事業
園芸施設共済勘定受入	11,500	11,500	0	一般損害防止事業
任意共済勘定受入	270,677	283,878	△ 13,201	任意事業費243,112千円、差益戻20,000千円、有価証券利息5,565千円
家畜診療所勘定受入	0	0	0	
拠出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	8,474	2,559	5,915	収入保険普及推進支援事業6,304千円、自動販売機手数料、実測米収入等
建 設 引 当 金 戻 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	1,323	9,321	△ 7,998	事務所修繕費
更 新 引 当 金 戻 入	3,454	2,086	1,368	高速印刷機
業 務 引 当 金 戻 入	120,000	54,212	65,788	
事務機械化準備金戻入	8,170	8,503	△ 333	ライセンス料等
退職給与金施設預託金 付加金収入	8,464	9,485	△ 1,021	
退職給与金施設転貸福 祉貸付受取利息	230	230	0	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業務繰延不足金繰入	0	0	0	
合 計	1,426,767	1,440,234	△ 13,467	

2 支出の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
前期繰越業務不足金	千円 0	千円 0	千円 0	
人 件 費	978,049	1,034,003	△ 55,954	
役員報酬	8,554	10,866	△ 2,312	組 合 長(年) 3,000千円 副組合長(年) 500千円 理 事(年) 75,000円 × 16人 225,000円 × 8人 3,000千円 代表監事(年) 350千円 監 事(年) 300,000円 × 2人 = 600千円
顧問料	330	330	0	弁護士顧問料 330千円
職員給料手当	742,792	770,183	△ 27,391	
法定福利費	135,526	142,455	△ 6,929	健康保険 44,249千円 厚生年金 69,802千円 労働保険 7,134千円 子ども・子育て拠出金 2,594千円 特例業務負担金 11,733千円 石綿拠出金 15千円
厚生福利費	4,430	4,278	152	
退職給付引当金繰入	40,000	70,000	△ 30,000	
退職給与金	95,783	89,118	6,665	
(-) 退職給付引当金戻入	△ 95,783	△ 89,118	△ 6,665	
賃 金	46,417	35,891	10,526	再雇用、嘱託、臨時職員
旅 費 交 通 費	6,600	7,498	△ 898	
役員旅費交通費	1,351	1,818	△ 467	
職員旅費交通費	5,249	5,680	△ 431	
事 務 費	40,555	42,200	△ 1,645	
通信運搬費	14,026	14,660	△ 634	電話料・FAX・後納郵便料等
図書印刷費	6,276	6,400	△ 124	資料・封筒等 印刷代 外
消耗品費	13,427	13,459	△ 32	システムライセンス料等7,524千円, 事務用品代外
手数料	6,826	7,681	△ 855	振替送金手数料外、コンビニ収納手数料他
業 務 費	52,448	54,131	△ 1,683	
会議費	347	286	61	通常総代会等経費
交際費	476	476	0	慶弔費等
講習会費	1,966	1,717	249	共済部長研修・役職員研修等
支払利息	0	0	0	
委託費	11,981	10,492	1,489	システム共同開発1,372千円・各種システム保守6,365千円
報酬	29,348	29,758	△ 410	共済部長手当等
委員等旅費	8,295	11,367	△ 3,072	総代・共済部長等旅費
諸謝金	35	35	0	講師謝金等

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
普 及 推 進 費	61,316	62,059	△ 743	
広報費	5,113	5,285	△ 172	広報紙・取材費等
事業奨励費	56,203	56,774	△ 571	建物推進費・表彰経費等
施 設 費	48,174	56,454	△ 8,280	
光熱水費	5,753	5,813	△ 60	電気・水道・ガス代等
備消費費	943	3,034	△ 2,091	会用消耗品、清掃用品等
燃料費	8,743	9,595	△ 852	公用車ガソリン代等
賃借料	17,756	16,455	1,301	公用車・事務機器リース料外
修繕維持費	11,388	18,615	△ 7,227	会館維持・警備・浄化槽維持管理・公用車修理代・事務所修繕費等
保険料	3,591	3,099	492	事務所火災保険料・公用車任意保険料等
車両リサイクル費	0	0	0	
損 害 評 価 費	38,404	40,643	△ 2,239	
報酬	29,487	29,626	△ 139	共済目的別評価会委員・評価員報酬
旅費	2,269	2,859	△ 590	共済目的別評価会委員・評価員旅費
会議費	414	478	△ 64	損害評価会等会場使用料
賃金	0	0	0	
賃借料	266	177	89	モデル園地借上料・レンタカー代
燃料費	1,620	1,743	△ 123	損害状況見回・実測米乾燥燃料代等
実測費	637	678	△ 41	
実測賃金	372	393	△ 21	実測、乾燥調整人夫賃
実測旅費	0	0	0	
自動車使用料	265	285	△ 20	公用車燃料費
実測器具購入費	0	0	0	
雑費	3,711	5,082	△ 1,371	団体障害保険料・実測謝礼品代等
損 害 防 止 費	134,580	95,719	38,861	
薬剤費	61,348	27,313	34,035	水稲、果樹、家畜一般薬剤費等
賃金	8,862	0	8,862	農作物損害防止臨時職員賃金
賃借料	106	53	53	レンタカー代等
燃料費	140	148	△ 8	動噴オイル、損防車燃料
器具購入費	21,814	25,625	△ 3,811	獣害対策電気柵、園芸施設暴風対策等
修理費	2,287	1,801	486	動噴修理・無人ヘリ点検、修理代
委託費	35,975	37,425	△ 1,450	無人ヘリ防除委託料
雑費	4,048	3,354	694	無人ヘリ保険料、任意損害防止補助金等
損 害 防 止 事 業 負 担 金	0	0	0	
水稲一般損防事業	0	0	0	
家畜特定損防事業	0	0	0	
諸 税 負 担 金	14,033	11,926	2,107	
公課費	4,169	3,822	347	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	4,657	4,657	0	一般会費、建物共済割等
団体支払賦課金	0	0	0	
関係団体負担金	5,207	3,447	1,760	各種協議会会費・負担金等

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
事業勘定繰入	1,511	1,007	504	家畜特損事業
業務雑費	1,820	1,751	69	放送受信料・各生産組織出席負担金等
建設引当金繰入	0	0	0	
修繕引当金繰入	0	0	0	
更新引当金繰入	0	0	0	
業務引当金繰入	0	0	0	
事務機械化準備金繰入	0	0	0	
固定資産自己財源取得費	7,264	2,937	4,327	
外部出資費	0	0	0	
有形固定資産取得費	7,264	2,937	4,327	高速印刷機3,454千円 水稲動噴1,650千円 タブレット1,440千円
無形固定資産取得費	0	0	0	
リース資産除去損	0	0	0	
リース債務解約損	0	0	0	
退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息	230	230	0	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	0	0	0	
業務財産処分損	0	0	0	
業務雑損失	0	0	0	
業務繰延残金繰入	0	0	0	
計	1,384,984	1,410,715	△ 25,731	
予備費	41,783	29,519	12,264	
合計	1,426,767	1,440,234	△ 13,467	

家畜診療所勘定収支予算明細書

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A) - (B)	摘要
病傷事故診療収入	23,120	18,522	4,598	
病傷事故外診療収入	14,480	10,202	4,278	
家畜共済掛金乙額				
診療雑収入	3,000	2,379	621	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	0	0	0	
業務勘定受入	1,511	1,007	504	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入合計	42,111	32,110	10,001	

診療人件費				
職員給料手当	26,265	25,477	788	
法定福利費	4,501	4,485	16	
厚生福利費	31	34	△ 3	
退職給付引当金繰入	0	0	0	
小計	30,797	29,996	801	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	0	0	0	
診療補填金				
嘱託獣医費	0	0	0	
診療所維持費				
賃借料	0	0	0	
事務費	362	508	△ 146	
光熱水費	200	190	10	
保険料	201	165	36	
公課費	230	200	30	
修理費	154	155	△ 1	
小計	1,147	1,218	△ 71	
往診費	1,308	1,470	△ 162	
賃借料	2,672	2,068	604	
嘱託診療費	0	0	0	
医療品消費費	12,960	11,400	1,560	
委託費	941	1,010	△ 69	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	77	20	57	
減価償却費	424	424	0	
診療所リース資産除去損	0	0	0	
診療所リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
診療所支払利息	0	0	0	
業務勘定繰入				
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
小計	0	0	0	
診療所財産処分損	0	0	0	
診療所貸倒損失	0	0	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費(不足金)	△ 8,215	△ 15,496	7,281	
支出合計	42,111	32,110	10,001	
過不足	0	0	0	

※ 令和2年度繰越剰余金 7,873万円

防災事業収支予算明細書

(単位:千円)

科 目	予 算 額								摘 要
	予算総額	無人へり	水稻一般	家畜特損	家畜一般	果樹	園芸施設	任意	
前期防災事業繰越残金	6,297	6,297							
受取補助金	907			907					
損害防止収入	37,875	37,875							
事業勘定受入	110,309	0	84,463	604	10,893	849	11,500	2,000	
農作物共済勘定受入	84,463		84,463						
家畜共済勘定受入	11,497			604	10,893				
果樹共済勘定受入	849					849			
園芸施設共済勘定受入	11,500						11,500		
任意共済勘定受入	2,000							2,000	
業務受入額	0								
収入計	155,388	44,172	84,463	1,511	10,893	849	11,500	2,000	
事務費	935		935						
図書印刷費	322		322						
通信運搬費	451		451						
消耗品費	162		162						
損害防止費	135,273	38,313	71,718	0	10,893	849	11,500	2,000	
薬剤費	61,348		50,000		10,650	698			
賃金	8,862		8,862						
賃借料	798		692			106			
燃料費	140	14	66		24	36			
技術者雇上料	0		0						
旅費	0		0						
器具購入費	21,815		10,307		8		11,500		
修理費	2,287	924	1,243		120				
委託費	35,975	35,805	170						
雑費	4,048	1,570	378		91	9		2,000	
諸税負担金	720	720	0	0	0	0		0	
公課費	720	720							
関係団体負担金	0								
支払防災賦課金	0								
事業勘定繰入	1,511			1,511					
防災事業繰延残金繰入	0								
固定資産自己財源取得費	3,810		3,810						
計	142,249	39,033	76,463	1,511	10,893	849	11,500	2,000	
予備費	13,139	5,139	8,000						
支出計	155,388	44,172	84,463	1,511	10,893	849	11,500	2,000	